



NPO法人として認証されるまで

「NPO総ぐるみ福祉の会」のスタートは、平成13年夏、増澤邸に、福祉に関心のある有志の皆さんが集まり、地域の介護をめざしたNPO法人の認可を取るための調査研究を始めたことがきっかけでした。

具体的に動き出したのは翌年3月。西洗・港南プラザ自治会館（以後は会館と略します）で発起人18人による「NPO総ぐるみ福祉の会」設立総会を開催し、これに基づい



総会で元気に抱負を語る在りし日の増澤さん

て県庁の県民総務室と相談しながら、平成14年5月に書類を受理してもらいました。書類を受け取った役所は、定款など必要書類を誰でも見られるようにオープン

ンにします。これを「縦覧」といい、つまり情報公開が行われます。

法律で2ヶ月間と定められた縦覧期間が過ぎ、平成14年7月24日、県庁から認証書を取りに来るようにとの電話があり、翌25日付で「NPO総ぐるみ福祉の会」が正式に誕生しました。

こう書くと、とても簡単に聞こえますが、何度も書類のやりとりがあり、「なんで、こんなに面倒くさいの！」と嫌気がさしたこともありました。

現在、NPOは全国で約55,000件(当時は15,000件くらい)あるそうです。そのため、書店の本棚にはNPO設立のための多数の手引き書が並んでおり、設立を請け負う専門の機関まであります。

それらによると「うまくいっても設立まで半年以上はかかるし、膨大な書類の山と格闘する必要があります。いい加減な気持ちではできない」とありますが、本当にその通り。今となっては懐かしい思い出ですが、事務担当のスタッフは連日連夜パソコンによる書類づくりを追われていました。

ちなみに当会の認証番号は472。今年8月現在、神

奈川県で認証されたNPOは2039件ですから、かなりの先輩格NPOといえましょう。

正会員数は5年間で18人から62人以上が必要と定められています。

ここでいう「社員」とは、会社の従業員である「社員」とは異なり、総会に出席してNPO法人の運営に参加する個人(法人でもよい)のことで、NPOの世界では、一般的に「正会員」といいます。

正会員の役割は、年に1回開かれる「通常総会」の場において、事業計画や予算案、あるいは人事案などNPO経営の基本的方針を決定することです。つまり「正会員」とは株式会社の「株主」に相当し、「通常総会」は「株主総会」と同じです。

ですから、会社が株主のものであるように、NPO総ぐるみ福祉の会は、正会員である皆さまの法人であり、皆さまのための組織なのです。

法律上、通常総会は、設立総会(前述・平成14年3月に開催)を第1回目としてカウントされます。NPO総ぐる



第5回定例総会の席上で理事を紹介する宮崎理事長(左端)

るみ福祉の会の場合、通常総会の第2回から第4回までは毎年8月、それ以降は、決算月を変更したため、毎年

5月に会館で開催することとなり、今年で6回目を数えるに至りました。会社の業績が上向けば、株主も増えるように、NPO法人の成長ぶりを知るには、正会員数の増減を調べればよい、という専門家もいます。当会の場合、設立時の正会員数は18人(正確には、この時点では発起人)でしたが、その後、28人、37人、

52人、54人と順調に増加し、今年5月27日に開かれた第6回通常総会の時点では、その数62人に達しました。このことは、NPO総ぐるみ福祉の会の活動が、年を追うごとに、地域の皆さまから理解され、支持されてきている、なによりの証左であり、うれしい限りです。

介護保険事業・立ち上げ秘話

話を草創期に戻します。活動テーマの一つに「介護サービスの提供」を掲げたのはよいのですが、誕生したばかりのNPO総ぐるみ福祉の会は、介護保険事業者ではないので、利用者の皆さんに対して1割の自己負担だけで介護サービスが受けられるというメリットを提供することができません。

そこで、早速、介護保険事業者の指定を受けようということになりましたが、当時、介護サービスについての知識や経験のあったスタッフは一柳副理事長だけ。

「こんな状況じゃあ、とてもウチではムリよ」「人もいないし、手数料もかかる。あきらめよう」と弱気になった一同の意見を変えたのは、設立当時の実質的なリーダーだった増澤さんでした。



日本財団から助成された介護車両は、今日も移送に活躍中

「この地域のわずかな方のためでもいいから、『良いヘルパーさんの親身な介護を受けたい、』という人がいる限り、それを実現するのが総ぐるみ福祉の会というものだ」
 増澤さんの口癖は「あれこれ思案するより、まず行動！」。早速、県の介護保険指導班に相談に行ったところ、大筋として「指定居宅サービス事業者」の申請が可能だ

ということ
 が分かりま
 した。

紆余曲折
 はありまし
 たが、かく
 して平成14
 年11月、N
 PO総ぐる
 み福祉の会
 は神奈川県
 知事から正
 式に「指定
 居宅介護サ

ービス事業者」に承認されたのです。

このように手探り状態で始めた介護事業ですが、平成15年11月には、日本財団から福祉車両が助成されるなど、1年後には、ほぼ軌道に乗り、昨年度の実績としては、サービス従事者（ヘルパー）数19人、提供した介護保険サービスは年間約2250件、同保険外サービス年間約740件を数えるという結果になっています。

ただし、残念なことに当会の介護サービスを利用した皆さんのうち、日限山地区にお住まいの方は3割強で、日限山地区以外にお住まいの方の利用件数を大きく下回るといふ実績が出ています。

入会案内だった？ 『「総ぐるみ」新聞』

当会の活動を伝え聞き、ときどきNPO関係者などが話を聞きに来られます。そうした方々が口をそろえて「これは良いですね」とほめてくださるのが『「総ぐるみ」新聞』。

当初は会員の皆さまだけにお配りしていましたが、平成17年2月からは、会員のお宅だけではなく、日限山四丁目の全戸に配布しています（記事の内容によっては会員限

りとする号もあります）。

ご存じの通り、この新聞の特長は、会の活動状況を具体的に伝えるとともに、会員の皆さまのご紹介やご寄稿にかなりの紙面を割いています。

つまり、『「総ぐるみ」新聞』は、福祉に関する情報にとどまらず、会員の皆さまが何を考え、どんな体験をされてこられたのか、あるいは現在どんなことに興味をお持ちかなど、会員の皆さまの情報提供や意見交換の手段としての役割を果たしている——。言い換えれば、会員全員が自分の手でつくっている新聞だということが、高く評価されているようです。

A4版1枚のチラシのような『「総ぐるみ」新聞』が誕生してから、今年の9月26日号で、通算42号を数えましたが、実のところ創刊号の発行日は不明なのです。

というより、創刊号の大見出し『「NPO 総ぐるみ福祉の会』って、いったい何をやる会なの？』が示すように、当初は“新聞”の形態をした入会案内のチラシのような存在でした。ですから、わざと発行日を記載しなかったのです。

今のようなスタイルになったのは第2号からですが、

当時は発行も不定期で年数回を数えるのみ。原則として月一回の発行となったのは、平成16年6月発行の第6号から。ちなみに、その号のビッグ・ニュースは「集いの場・日限山荘がオープン」でした。

港南区の広報紙が「日限山荘」を紹介

「せっかくNPOをつくったのに、具体的な交流活動の場がない」という悩みを聞いてくださったのが、日限山4の7の1にお住まいの桑田さん。

平成16年5月、桑田さんのご好意で、ご自宅の二階をお借りし、週2回、地域の人々の“集いの場”を開くことができるようになりました。

増澤さんらが「日限山荘」と名付けた、この集いの場が、NPO 総ぐるみ福祉の会にとって、地域の人々の交流を深めるための舞台となったのです。

日限山荘のねらいは、大勢が集まって、和気あいあいと食事やおしゃべり、お稽古ごとやゲーム、室内体操、あるいは肩のこらないテーマの勉強会などを楽しむこと。大げさに言えば、古き良き大家族の一家団欒のお茶の間の雰囲気再現することにあります。



「家庭料理の味が楽しめる」と好評な日限山荘の昼食会

最初の活動のねらいは、皆が集まっておしゃべりを楽しむことでしたが、地域のボランティアの方による手作り昼食の提供を始めた結果、「家庭料理の味が楽しめる」と大好評。おかげで、食べる人も、つくる人も満足感を

味わうことができました。

また、平成18年10月には、桑田さんのご協力で港南区の助成金を利用した改装工事が完成。使いやすい新たなスペースを活用し、現在、日限山荘で行われる活動は、囲碁、オセロ教室、

転倒予防体操、編み物、七夕祭り、初釜会、特定のテーマによる座談会など、きわめて多彩なものとなっています。

なお、その活動ぶりについては、『広報よこはま・港南区版』（平成19年2月号）が、民間による地域福祉保健活動の好事例として取り上げ、次のように紹介しています。

——ここは日限山4丁目にある日限山荘。時間は午前10時、もうすぐここに来る高齢者の昼食を、ボランティアの人が作り始めます。ここに来るのに予約は必要ありません。来たい日、来たい時間に来ることができる交流の場です。毎回15人以上の高齢者が集まります。昼食をみんなで楽しんだあとは、茶会や健康体操を行う日もあれば、ボランティアと一緒に会話や趣味を楽しむ日もあります。（後略）——

ちなみに、本年6月で、日限山荘の年間利用回数は一〇〇回を超え、利用された方は延べ一六八〇人に達しています。

大盛況だったジャズコンサート

平成19年3月18日、会館1階ホールに、165人という大勢の方が詰めかけました。NPO総ぐるみ福祉の会が



大勢のお客様の前で熱唱する上山さんとピアノ伴奏の田村さん。

主催した「上山高史氏のジャズコンサート——ピアノ伴奏・田村博氏——」に集まった皆さまです。

横浜・鎌倉・東京などでライブ活動をされている上山さんは、昨年「帰ってきた還暦ジャズ・ボーカリスト」としてテレビ・新聞・雑誌などで大きく紹介されたこともあって、この日、予想をはるかに上回る盛況ぶりとなりました。

NPO総ぐるみ福祉の会が、もっとも力を入れている活動の一つに、このジャズコンサートのような音楽会や講演会などの楽しい催し物企画が

あります。

最初に企画したのは、平成14年10月の「講演会とお食事会」。文字通り、ボランティアの皆さんがつくったお料理を楽しみながら、「NPOとは何か？」について「NPOみなと（東京都港区）」の理事長・出島彰さんからお話を伺うという企画です。

その後は、年に1〜2回の開催でしたが、いまでも思い出に残る一つに、平成16年5月に実施した「講演会と見学会」があります。

これは、上大岡の刑務所跡に完成した「港南区福祉保健活動拠点」を見学し、拠点の会場を借りて「私のボランティア学」（講師は元港南区薬剤師会会長の松崎徳親氏）というお話を聴き、アトラクションの腹話術や手品を楽しんだ後で、「私たちのボランティア活動を語る」というテーマでグループ討論会を行う、という大変欲張った(?)企画でした。

NPO総ぐるみ福祉の会が企画する催し物には、一つの大きな特色があります。それは、できるだけ地域と関係の深い方々に登場していただくということです。

盛況だったジャズコンサートの主役・上山高史さんも四

丁目にお住まいですし、通常総会でのアトラクションに登場していただいた方々も、会員の皆さまから何らかの地縁がある方を紹介していただきました。

いうまでもなく、これは冒頭に掲げた“遠くの親戚より近くの他人”

同士が助け合うという当会の旗印を少しでも実現に近づけていきたい、という考えから発想したためです。

しかし、他人同士が助け合うために、まずお互いを知らなければなりません。

そうした出合いの場を提供してくださったのが草間さんご夫妻です。平成17年12月と翌年7月、ご自宅のリビングルームを「ティーサロン」として開放していただき、



草間様邸で開いた「七夕祭り・ティーサロン」の一コマ

クリスマスパーティーと七夕祭りパーティーを開催することができました。

「よこはま夢ファンド」と講演会活動

とくに講演会を積極的に実施した年として記録に残るのは、昨・平成18年です。

この年は、「よこはま夢ファンド」(後述)の助成金を活用することができ、地元の十慈堂病院理事長・佐久昭先生のご協力もあつて、同年1月から3月にかけて、全4回の「医療講演会」を実施することができました。

講師をお願いしたのは同病院の先生方や看護師長さん。講演は、認知症、花粉症、家庭での介護と看護、老後の生き方など、その多くが高齢者向けのテーマとあり、なかなかの評判でした。

ここでちょっと「よこはま夢ファンド」について、ふれておきましょう。

横浜市にはたくさんの方の市民活動団体がありますが、その中で、地域社会のためにとくに活発な活動をしている団体に対して助成金を交付するのが「よこはま夢ファンド」(横浜市市民活動推進基金)です。



十慈堂病院佐久院長を囲む「高齢者・医療相談会」

ユニークなのは、その助成の仕組み。ファンドの財源は寄付金ですが、寄付をされる方は「支援したい団体名を希望することができます。」

誤解を恐れずにいいますと、横浜市からは叱られるかもしれませんが、「ヒモ付き寄付金」です。寄付金が漠然と使われるのではなく、寄付者の希望する団体（あるいは活動分野）に交付されます。

ただし、このためには、その団体が「よこはま夢ファンド」の登録団体に指定されていなければなりません。早くから、このフ

すでに平成15年に登録

団体の指定を受け、これまでも何人かの会員の皆さまから、「当会を支援したい」とヒモをつけていただいた「寄付金」を助成されています。

NPO法人に直接寄付しても、税法上の寄付金控除の対象にはなりません。夢ファンドへの寄付は所得税の優遇措置の対象となります。5周年のお祝いとして、当会に寄付をお考えの方、ぜひ「よこはま夢ファンド」のご利用をご検討ください（お問い合わせ先〓横浜市市民活動支援担当 TEL671・3682）。

サポーター会議が育てた二つの企画

NPO総ぐるみ福祉の会の多彩なイベントについて語る

るとき、欠かせない存在があります。それは「サポーター会議」という組織です。

記録によりますと、平成14年の夏、誕生したばかりの当会の活動を手伝ってくださる方を「サポーター」と呼ぶうということになり、サポーターの皆さんから意見や知恵を集めるための会議を開いたとあります。

メンバーは、理事や正会員の皆さんほか、NPO総ぐるみ福祉の会の活動に関心をもつ方が中心で、テーマによつ

ては、その道の“専門家”を招いて意見を聞くこともあります。

会議はほぼ月1回のペースで開催され、当初の「座長」は増澤さんが務めました。その後、贄田さんに交代し、現在は浮田さんが務めています。

実際の活動は、通常総会で議決された事業計画などについて、さまざまな角度からアイデアを出し合っていくことにありますが、その実現までを、文字通り“サポート”してくれるありがたい存在です。

「サポーター会議から生まれた、特筆すべき企画が二つあります。

その一つは、座談会形式の「交流会」。昨年8月15日の終戦の日に、日限山荘で開催した第1回のそれには、確井助吉さん、平島不二夫さん、浅井すみ子さんがそれぞれ話し手となって、終戦時の貴重な体験を語っていただきました。

続いて10月に開いた第2回交流座談会では、木村清さんがご自宅を会場に開放してください、戦後間もない昭和27年に渡米した木村さんご夫妻のアメリカでの輸出入ビジネスにまつわる貴重な体験談や思い出話などを披露



木村様邸で開催した第2回交流座談会

していただきました。

今年1月に日限山荘で開催した第3回の交流座談会に登場していただいたのは、長谷川致正さんと大橋綾子さんのお二人。長谷川さんのテーマは「大正・昭和の時代と私」、大橋さんには「私の茶道修業」について語っていただきました。

3月の話し手は庄司俊二さん。永年にわたり警察や司法の分野で活躍された思い出や知られざるエピソードを語っていただきました。

第1回から第4回目までのテーマは、どちらかといえばご自分の体験談に関するものでしたが、それががらりと変わったのが、5月開催の「般若心経について」。

小林一彦さんが、自筆で書かれた経文のコピーを配り、難解な般若心経をわかりやすく解説していただきました。もう一つの企画が、最近、とくに力を入れている有料老

人ホームなどの「施設見学会」です。

平成18年8月の「サンシティー横浜」を皮切りに、「ライフコミュニケーション上大岡」「桜湯園・仲町台2号館」「ベス陽の郷」「ビューマンライフケア横浜」そして8月の「シニアホテル東戸塚」まで、1年間で8カ所の有料老人ホームや介護老人施設、それと「舞岡柏尾地域ケアプラザ」などを見学しましたが、これらの多くは「サポーター会議」のおかげで実現したものです。

NPO 総ぐるみ福祉の会の活動を支えてくれるのは、「サポーター会議」だけではありません。介護保険事業所としての当会には、「ヘルパー会議」という組織があります。

「ヘルパー会議」の本来の目的は、ヘルパーの皆さんに介護保険に関する適切な情報を伝えたり、介護技術を研鑽したり、お互いの情報交換をしたりすることです。

当会の場合、たまたま理事長はじめ4人の理事がヘルパーの資格を持っています。そこで、この4人が中心となって積極的にヘルパー会議を開催し、会のあり方を説明し、お互いが介護技術の向上に努めているため、

会の運営方針はヘルパーの皆さんにもよく伝わっており、折にふれ介護サービス以外の活動にも協力してもらっています。

まだまだほど遠い理想の実現

以上、エピソードを中心に、NPO 総ぐるみ福祉の会の「5年間の歩み」をざっと振り返ってみました。

こうして改めて記述してみますと、「地域に住む気心の知れた、近くの他人」同士が集まって、ボランティア精神で助け合いながら幸せな生活を送るためにできることを一緒に考え、みんなで力をあわせ、お互いに支えあつて具体的な行動に移していく」という理想の実現には、まだまだ道遠し、という感じがします。

しかし、その一方で、NPO 総ぐるみ福祉の会に対する正会員や地域の皆さまのご支援は、当初想像していたよりはるかに暖かいものがありました。

それがある限り、微力ではありますが、次の10周年を目指して、まだまだ頑張っていけるだけの自信がわいてきます。どうか、皆さま、これからも「NPO 総ぐるみ福祉の会」に一層のご支援・ご協力をお願いいたします。